

1 はじめに

我が国は今、急速な少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、そしてあらゆる分野でのグローバル化や情報化の進行に伴うボーダーレス社会の到来に直面するなど、社会構造の急激な変革期を迎えている。

このような社会を背景として、21世紀の社会を担う人材を育てる学校教育の場においても、基礎的知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力の育成や、学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成、グローバル化に対応した教育の充実等、新たな学びの必要性が生まれている。北海道の教育に目を向ければ、「基礎的な学力を向上させる学習環境づくり」「基礎的な体力の育成」「人間性・社会性を育む教育」「英語のコミュニケーション能力向上」「特別支援学校の整備」といった政策の中には、地域固有の課題も存在している（「新生北海道戦略推進プラン」（北海道、H23.10））。これらの状況を踏まえると、教員養成に責任ある大学として、組織体制やカリキュラム等について早急な見直しを行って、地域・社会が求める教員を養成するための体制を構築していかなくてはならない。

国立大学については、現在「大学改革実行プラン」（H24.6）を踏まえた国立大学の「ミッションの再定義」が進められている。その土台となる「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（H25.6）の中で、教員養成大学・学部については「今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る」ことが謳われている。具体的には、①学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、②実践型のカリキュラムへの転換、③組織編成の抜本的見直し・強化、の3点を主な観点とした取り組みの推進が求められている。

このような状況の中で、北海道の教育に責任ある大学として、新たな体制の下に、北海道の地域特性を活かした教育を創造的に展開する、高い実践的指導力を持った教員を養成していかなければならない。それは、学校現場に生起する新たな課題に直面した時、その解決に向かって努力する基本的な研究力を備えた教員の養成でもある。そのために、これまで築きあげてきた成果を踏まえつつ、地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、北海道教育大学は抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む。

2 経緯並びに現状

（1）課程再編によるキャンパスごとの機能分化

本学は、5キャンパスに教員養成課程と「新課程」を併存させている体制を抜本的に改め、平成18年度の課程再編によりキャンパスごとの機能分担体制を確立して、教員養成課程を札幌・旭川・釧路の3キャンパスに、「新課程」を函館・岩見沢の2キャンパスに集約した。教員の大規模な異動を伴うこの再編により、各課程における学生教育に責任ある体制を構築し、人材養成上の社会に対する責任を果たす体制を確立した。

この時、教員養成課程においては、様々な教育課題へ対応する多様な人材を教育界に送り出すことを目的として、キャンパスごとの特色化を図った。すなわち、札幌校では「現代の教育課題に応え、教科の枠を越えた指導法開発に取り組む」こと、旭川校では、「各教科教育と教科専門の連携により、実践的な指導力を育成する」こと、釧路校では、「へき地・小規模校など地域教育に重点を置いた実践的な指導を展開」することに重点的に取り組むこととした。

（2）課程再編後の教員養成課程

①教育

課程再編と同時にカリキュラムの抜本的な見直しを行い、学校現場等での様々な経験を質的

に高めることを目指す新しい科目（教育実践フィールド科目）を導入するなど、日常的に児童や生徒の理解を深める機会を設けた。これにより理論と実践科目の連関を図ると同時に、大学と学校現場との連携・協力を促進して学生の実践的指導力を育成することを可能にした。

札幌校における「食育」「国際理解教育」等、教科の枠を越えた教育への取り組み、旭川校における教科専門担当者と教科教育担当者の連携・協働に基づく教科内容研究科目の質的充実、釧路校におけるへき地・小規模校教育に関する研究など、各キャンパスでの特色ある教育・研究が行われ、成果を教育内容・方法に活かすとともに、地域への普及を図った。

さらに、中央教育審議会答申（「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（H20.12.24））にも積極的に応え、以下の取り組みを行い教員養成の強化を図ってきた。

【学士課程教育充実のための方策】

- ・「学位授与の方針（DP、ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（CP、カリキュラムポリシー）」「入学者受け入れの方針（AP、アドミッションポリシー）」の明確化。
- ・DPを保証する授業科目を、カリキュラムマップにして検証（将来的には学生に明示）。
- ・電子ポートフォリオに基づく、アカデミックアドバイザーによる学生の学修到達度の確認及び指導。
- ・チェックリストと電子ポートフォリオに基づいた教職実践演習。

【教員の教育・研究水準向上を図るためのFD活動の強化】

- ・新任時の附属学校における研修の義務化。
- ・課程の人材養成の目的に沿った研究の推進（研究活動の自己評価）。
- ・教授昇任時における研究業績上の「教育」論文要件の確認。

【大学改革を促すシステムづくり】

- ・社会や教育現場の変化へ機動的に対応した教育を行うための、学長裁量人事枠の設定。

課程再編後、北海道及び札幌市の教員採用試験において、登録者数・登録率がともに伸びたことは上に述べた教育に関する取り組みの成果が現れていることを示している。また、北海道の教員に占める本学の小学校教員と中学校教員の占有率（シェア率）は、平成20～24年度の平均において、それぞれ登録者ベースで78.9%と54.7%であり、高い率を維持していることは本学の教員養成課程の強みと言える。

②研究

第二期中期目標期間において、本学は「学校現場や地域の課題解決につながる実践的な研究を推進する」ことを掲げた。それを具体化するために、特別経費（概算要求）やGP経費を獲得し、また、学長裁量経費をあてて、教員養成課程の質保証に向けたプロジェクトや「へき地・小規模校教育」「特別支援教育」「理数教育」「食育」「小学校外国語」等の学校現場における教育課題に対して重点的に取り組んでおり、その成果を教育内容・方法へ反映させている。

教員養成学部として、本学は新学習指導要領への対応など、教育改革の動向に沿った教育・研究に率先して取り組んでいる。例えば、新学習指導要領の完全実施に先立ち、「小学校外国語教育の充実」や「特別支援教育の改善」など、学習指導要領の改訂において教育内容改善のポイントとして掲げられたほぼ全ての項目に対して、先導的に取り組むとともに、その成果の普及を図ってきた。

③地域(社会)貢献

本学では、地域貢献を全学的な戦略のもとに進めるため、地域連携推進室が、教員免許状更新講習推進室、学校・地域教育研究支援センター、各キャンパスと連携を図りながら、各種事業を実施している。

第一に、北海道における現職教員支援の拠点として、教員免許状更新講習において、北海道教育委員会と連携し道内最大の講習数・受講者数を担っている（H24：272 講習、受講者 8,363 人；H23：255 講習、受講者 8,760 人）。また、本学に教員免許状更新講習事務センターを設置し、道内の国立大学法人 6 大学の講習に係る事務を一元的に処理して、受講者への情報提供や受講申し込みの円滑な運営を展開している。

第二に、高校生、教育関係者や一般市民を対象に、教育するというものの意味や大切さ、学校教育の在り方、先進的な教育の取組み、最新の教育理論など、教育に関するさまざまなトピックについて、対話や情報交換を行う場を設定して講演・シンポジウム等を積極的に開催してきた。その中で高校生を対象としたエデュケーション・カフェは毎回定員を超える申し込みがある（平成 20 年度より開始し、平成 25 年 3 月現在で 18 回の開催。参加者は 709 人）。

このほかにも、社会教育主事講習、学生ボランティア派遣事業等、多くの地域貢献活動を行っている。

3 「大学改革実行プラン（ミッションの再定義）」、中央教育審議会答申等への対応

（1）大学改革実行プラン

平成 24 年 6 月 5 日、文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表され、国立大学の教員養成学部等のミッションの再定義を行うことなどの方針と大学改革のロードマップが示された。このため、国立大学法人としての本学もこのロードマップに従って、本学の課程再編の成果と課題を踏まえ、大学入試改革を含めた教員養成改革を行い、併せて「新課程」の組織見直しを行うこととした。

「大学改革実行プラン」では、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」「大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」という柱が掲げられ、前者には、「大学教育の質的転換と大学入試改革」「グローバル化に対応した人材育成」「地域再生の核となる大学づくり（COC(Center of Community)構想の推進」等、後者には、国立大学の個々のミッションの再定義や学長のリーダーシップの確立等を内容として含む「国立大学改革」の方針が具体的に提起されている。

さらに、教員養成大学・学部に関していえば、「はじめに」で述べたように、国としての具体的な考え方が示されており、それを基本として本学のミッションも再定義された。

（2）中央教育審議会答申等

大学は、研究機関であると同時に、研究に基づいた教育によって人材を養成する人材養成機関である。本学は国立大学として、国や社会、地域が必要とする人材を積極的に養成していかなくてはならない。

教員養成という点で、現在の国や社会のニーズは中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（H24.8.28）」「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（H24.8.28）」、また、現行学習指導要領、教育再生実行会議第三次提言等に現れている。

本学としては北海道において求められている教育にも十分留意していかなくてはならない。

4 教員養成機能の強化に向けての取り組み

上記ミッションの再定義を受け、第二期中期目標・中期計画の変更が求められている。その中期目標は「今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しつつ、教育学部としての機能の在り方を見直す。」というものである。本学としては平成 26 年度学科設置を含む、大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革を見据えて、既に入学生定員の見直しを行った。今後、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向け、具体的に以下の事項に取り組む。

(1) 学士課程教育

- 附属学校・拠点校を基盤とした課題解決型授業の実施
 - ・学生が附属学校・拠点校などで実践的な指導法を学び、大学において理論的・分析的な省察を行うことで、学校現場を活用した実践力を鍛える課題解決型の授業を実施。
 - (「学校臨床教授(仮称)」配置；現場経験のある教員で、例えば学生に今日的な学校課題を教授し、また教科教育・教科専門担当の教員とチームを組んで課題解決型の授業を実施するなどの役割を担う)
 - (「卒業前実践研究(仮称)」新設；附属学校に双方向遠隔授業システムを整備し、独自のアクティブラーニングを開発するなど)
- 教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成
 - ・教科やキャンパスを越えて協力し、小学校教員養成や特別支援教育などを目的としたプログラムを編成し、教職、教科教育、教科専門が一体となった教育体制を構築。
- ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革
 - ・学長直轄の外部委員会(北海道教育委員会、報道機関、経済界、農林漁業関係、研究者等)を設置し、授業評価及び教育課程評価を実施するとともに、評価の検証結果を教育課程改革に反映。また、学生による組織的な授業評価及び教育課程評価も改革に活用。
- 「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」の導入
 - ・医師養成のOSCEやCBTを参考に、教員養成課程の学生が教育実習に入る前に知識や技能をチェックする「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」を導入。

(2) 大学院教育

- (教職大学院)教育委員会との連携・協働による実践力のある新人教員・スクールリーダーの養成
 - ・北海道教育委員会「学校力向上に関する総合事業」等に係る教職大学院との連携並びに教育委員会の推薦者を実務家教員として受け入れ。(課題として、学校経営コースの新設、教職大学院の拡充)
- (修士課程)学校現場に求められる教科指導力を研究する体制への転換
 - ・修士課程の教科教育専攻の研究指導体制を再構築し、高度専門職業人を養成。(課題として、専修の大括り化、規模縮小)
- 大学院教育学研究科内の相互連携協力体制の構築。

(3) 附属学校

- 附属学校における小中一貫教育の推進
 - ・「附属小中学校一貫教育推進研究委員会」を設置し、地区ごとの各小中学校による全体会議を置いてプログラムを企画、実施する。その上で、小中学校の教科内容や指導方法面での接続に係る成果と課題を明らかにし、道内の小中一貫教育の大きな推進力になる。
- 現職教員研修のプログラム開発への参加等による教員養成への寄与
 - ・教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発への参加並びに研修への参画による教員養成への寄与、及び大学の教育課程へ研究成果の反映。

(4) 次代を担う子どもに必要な能力を育成する教員の養成を担う大学教員の確保

- 教員の多様性と質の確保(優秀な若手、外国人の確保と本学独自のテニユアトラック制の導入)
 - ・教員採用にあたっては、海外大学におけるPh.DやEd.Dホルダーや教職経験を有するものを優先したり、英語による模擬授業を採用面接において課したりするなど公正で透明性の高い選抜により多様な教員を確保。また、先進的なFDプログラムを展開している大学と連携して、FDプログラム履修を採用の条件にするなど教育能力の質を向上。

○教科専門を担う教員の、教員養成担当としての専門性の向上

- ・教科専門を担う教員の専門性を向上させる観点から、大学として教科縦割りを超えた教育研究組織を構築して研究を行うとともに、教員に対して附属学校等において研修を行うことを義務化（研修を通じて学校現場に密着した課題を拾い上げ、それを研究につなげる）。

○一定期間ごとの新たな教員評価制度の導入と処遇への反映

- ・教育研究力の向上・改善を図るため、教職としての専門性向上への寄与を重視した新たな教員評価制度を3年単位で実施し、処遇に反映。

(5) 大学運営

○学長のリーダーシップを発揮できる体制を構築。